

第116回

定時株主総会資料

(株主総会参考書類・事業報告等)

RESONAC
Chemistry for Change

株式会社レゾナック・ホールディングス 証券コード 4004

化学の力で社会を変える

CONTENTS

株主総会参考書類	3
事業報告	29
連結計算書類	51
計算書類	53
監査報告	55

株主総会開催日

2025年3月26日(水曜日)



経営理念

Purpose / 存在意義

化学の力で社会を変える

先端材料パートナーとして時代が求める機能を創出し、
グローバル社会の持続可能な発展に貢献する

Values / 私たちが大切にする価値観

プロフェッショナルとしての
成果へのこだわり

仕事に情熱と誇りを持つ
実力主義、成果にこだわる
結果、グローバルで認められる一流として
の実力を持つ

枠を超えるオープンマインド

互いへの信頼と尊重を示す
オープンに、領域を定めず関わりあう
結果、内外のステークホルダーとの共創を
実現する

機敏さと柔軟性

挑戦を称賛し失敗に寛容になる
思考と行動に柔軟性とスピードを持つ
結果、組織としての基本速度をあげる

未来への先見性と高い倫理観

化学と真摯に向き合う
数世代先の未来を見通す先見性を持つ
化学技術への自律した倫理観と全てのステークホルダーに対する誠実さを持つ

// 株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の配当の件

当社は、配当につきましては、各期の収益状況および今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し決定することを基本としております。

当期の期末配当につきましては、営業成績および今後の事業競争力、財務体質の強化等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、その他の剰余金の処分に関する事項については、該当事項はありません。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金65円 総額11,787,126,910円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年3月27日

// 株主総会参考書類

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 場所の定めのない株主総会を行うことができる条項の新設(第12条第3項)

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」の施行により、上場会社においては、定款に定めることにより一定の条件のもとで、場所の定めのない株主総会（バーチャルオンライン株主総会）の開催が可能となりました。そこで、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、第12条第3項を新設するものであります。

なお、当社は、当該変更にあたり、経済産業大臣および法務大臣によって、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当する旨の確認を受けております。

(2) 相談役制度廃止に伴う該当条項の削除(第27条)

当社は、相談役制度を廃止することを取締役会で決議したため、第27条を削除するものであります。

また、条文の削除に伴い、現行定款第28条以下を1条ずつ繰り上げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第11条 (条文省略) (株主総会の招集) 第12条 (条文省略) ② (条文省略) (新 設)	第1条～第11条 (現行どおり) (株主総会の招集) 第12条 (現行どおり) ② (現行どおり) ③ <u>当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>
第13条～第26条 (条文省略) <u>(相談役の委嘱)</u> 第27条 取締役会の決議により、相談役を置くこと ができる。	第13条～第26条 (現行どおり) (削 除)
第28条～第43条 (条文省略)	第27条～第42条 (現行どおり)

第3号議案

取締役9名選任の件

取締役全員(9名)の任期が本総会終結の時をもって満了となるため、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	属性
1	たかはし 高 橋 秀 仁	代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者(CEO)	重任
2	もりかわ 森 川 宏 平	取締役会長 取締役会議長	重任
3	そめみや 染 宮 秀 樹	取締役 常務執行役員 最高財務責任者(CFO)	重任
4	まおか 眞 岡 朋 光	取締役 常務執行役員 最高戦略責任者/最高リスク管理責任者 (CSO/CRO)	重任
5	いまい 今 井 の り	取締役 常務執行役員 最高人事責任者(CHRO)	重任
6	つねいし 常 石 哲 男	取締役	重任 社外 独立
7	やすかわ 安 川 健 司	取締役	重任 社外 独立
8	おおにし 大 西 賢		新任 社外 独立
9	さかきばら 榎 原 泉		新任 社外 独立

重任

重任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

1



たかはし
ひでひと
高橋秀仁

重任

- 生年月日： 1962年7月21日
- 取締役在任期間： 8年
- 所有当社株式数： 15,600株
- 取締役会出席回数： 15回中15回

取締役候補とした理由

前職における経営者としての実績に加え、当社(昭和電工㈱)、現(㈱)レゾナック・ホールディングス)入社後は経営企画部門の担当として、2020年からは最高戦略責任者(CSO)として、全社の成長戦略を推進いたしました。また、2022年からは代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)として、全社の経営戦略を統括するとともに、当社と昭和電工マテリアルズ(㈱)(現(㈱)レゾナック)の統合を完遂しました。統合後は共創型化学会社を志向する人材の育成に注力しています。

取締役の責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力に加え、当社グループの経営理念を実現するために必要とされる各事業に対する十分な知識と実務経験を有しております、適任であると判断し、候補者としました。

略歴、地位、担当

- 1986年 4月 (㈱)三菱銀行(現(㈱)三菱UFJ銀行)入行
- 2002年 2月 日本ゼネラルエレクトリック(㈱)入社 事業開発部長
- 2004年10月 同社 GEセンシング アジアパシフィックプレジデント
- 2008年10月 モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社入社
シリコーン事業社長兼最高経営責任者(CEO)
- 2013年 1月 GKNドライブラインジャパン(㈱)入社 代表取締役社長
- 2015年10月 当社入社 シニアコーポレートフェロー
- 2016年 1月 同 執行役員 戦略企画部長
- 2017年 1月 同 常務執行役員
- 2017年 3月 同 取締役 常務執行役員
- 2017年 7月 同 取締役 常務執行役員 カーボン事業部長
- 2020年 1月 同 取締役 常務執行役員 最高戦略責任者(CSO)
- 2020年 6月 昭和電工マテリアルズ(㈱) 取締役
- 2022年 1月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者(CEO)(現職)
昭和電工マテリアルズ(㈱) 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者(CEO)
(㈱)レゾナック 代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)(現職)
- 2023年 1月 現在に至る

重要な兼職の状況

(㈱)レゾナック 代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)

2



もりかわこうへい 森川宏平

重任

- 生年月日：1957年6月6日
- 取締役在任期間：9年
- 所有当社株式数：27,500株
- 取締役会出席回数：15回中15回

取締役候補者とした理由

当社(昭和電工株、現株)レゾナック・ホールディングス)入社後、研究開発部門、化学品部門を担当したのち、2017年からは代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)として、全社の経営戦略を統括してまいりました。2022年からは取締役会議長として、取締役会のモニタリング機能向上を目指す取締役会改革を推進しております。

取締役の責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力を有しております。取締役会議長として、企業価値向上のための取締役会の実効性と監督機能の強化を推進していることから適任であると判断し、候補者としました。

略歴、地位、担当

- 1982年4月 当社入社
- 2013年1月 同 執行役員 情報電子化学品事業部長
- 2016年1月 同 常務執行役員 最高技術責任者(CTO)
- 2016年3月 同 取締役 常務執行役員 最高技術責任者(CTO)
- 2017年1月 同 代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者(CEO)
- 2022年1月 同 代表取締役会長
同 取締役会議長(現職)
- 2024年3月 同 取締役会長(現職)
現在に至る

重要な兼職の状況

- 公益社団法人新化学技術推進協会 会長
- 公益社団法人化学工学会 会長

3



そめみやひでき 染宮秀樹

重任

- 生年月日：1968年2月14日
- 取締役在任期間：3年
- 所有当社株式数：29,700株
- 取締役会出席回数：15回中15回

取締役候補とした理由

外資系投資銀行における実績および事業会社での財務担当役員としての実績から、当社グループの経営理念を実現するために必要とされる企業財務および会計に関する高度な専門性と豊富な実務経験を有しており、当社の収益性と企業価値の向上のための財務・経理戦略を推進しています。

取締役としての責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力を有しており、適任であると判断し、候補者としました。

略歴、地位、担当

- 1990年4月 (株)野村総合研究所入社 企業財務調査室
- 1997年6月 野村證券(株)入社 金融研究所副主任研究員
- 1999年5月 メリルリンチ日本証券(株)(現BofA証券(株))入社
- 2007年1月 同社 テレコム・メディア・テクノロジーグループ統括責任者
- 2009年7月 JPモルガン証券(株)入社 投資銀行統括本部
テクノロジー・メディア・テレコムグループ統括責任者
- 2015年7月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株))入社 副社長CFO付
チーフファイナンシャルストラテジスト
- 2016年5月 ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)出向
- 2016年6月 同社 経営戦略部門長
- 2016年12月 同社 企画管理部門長(CFO)
- 2019年6月 同社 システムソリューション事業部長
- 2020年7月 同社 ソリューション事業担当執行役員
- 2021年3月 ソニー(株) CFO付特命担当
- 2021年10月 当社(昭和電工(株)、現(株)レゾナック・ホールディングス)入社 グループCFO設置準備室長
- 2022年1月 同 常務執行役員 最高財務責任者(CFO)
昭和電工マテリアルズ(株)(現(株)レゾナック) 常務執行役員 最高財務責任者(CFO)(現職)
- 2022年3月 当社 取締役 常務執行役員 最高財務責任者(CFO)(現職)
- 2023年1月 (株)レゾナック 取締役 最高財務責任者(CFO)(現職)
現在に至る

重要な兼職の状況

(株)レゾナック 取締役 最高財務責任者(CFO)

4



ま　お　か　と　も　み　つ
眞　岡　朋　光

重任

- 生年月日： 1974年5月10日
- 取締役在任期間： 3年
- 所有当社株式数： 24,500株
- 取締役会出席回数： 15回中15回

取締役候補者とした理由

外資系事業会社における事業責任者としての実績、国内事業会社における経営企画および中国事業統括役員としての実績から、当社グループの経営理念を実現するために必要とされる経営戦略およびグローバル企業経営に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しております、当社の企業価値向上に向け、経営戦略を立案、推進しています。

取締役としての責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力を有しております、適任であると判断し、候補者としました。

略歴、地位、担当

1999年 4月	A.T.カーニー(㈱)入社
2005年 4月	インフィニオンテクノロジーズジャパン(㈱)入社 日本地域戦略担当部長
2009年 5月	同社 インダストリアル&チップカード事業本部長
2010年10月	同社 インダストリアル&マルチマーケット事業本部長
2011年12月	レノボ・ジャパン(㈱)入社 Lenovo/NECプロジェクトディレクター
2012年 4月	同社 ストラテジーディレクター
2013年 4月	同社 コマーシャルオペレーションズディレクター
2013年12月	ルネサスエレクトロニクス(㈱)企画本部経営企画統括部長
2015年12月	同社 執行役員兼経営企画統括部長
2016年 2月	同社 執行役員兼第二ソリューション事業本部副事業本部長
2017年 3月	同社 執行役員兼中国事業統括本部長
2019年 4月	同社 執行役員兼生産本部副本部長
2019年 8月	同社 執行役員兼オートモーティブソリューション事業本部副事業本部長
2021年10月	当社(昭和電工(㈱)) 現(㈱)レゾナック・ホールディングス)入社 グループCSO設置準備室長
2022年 1月	同 常務執行役員 最高戦略責任者(CSO)
	昭和電工マテリアルズ(㈱)(現(㈱)レゾナック) 常務執行役員 最高戦略責任者(CSO)
2022年 3月	当社 取締役 常務執行役員 最高戦略責任者(CSO)
2023年 1月	(㈱)レゾナック 取締役 最高戦略責任者(CSO)
2024年 1月	当社 取締役 常務執行役員 最高戦略責任者/最高リスク管理責任者(CSO/CRO)(現職) (㈱)レゾナック 代表取締役 最高戦略責任者/最高リスク管理責任者(CSO/CRO)(現職) 現在に至る

重要な兼職の状況

(㈱)レゾナック 代表取締役 最高戦略責任者/最高リスク管理責任者(CSO/CRO)

5



い　ま　い 今 井 の り

重任

- 生年月日： 1972年9月11日
- 取締役在任期間： 1年
- 所有当社株式数： 5,300株
- 取締役会出席回数： 12回中12回

取締役候補とした理由

日立化成工業(株) (後の日立化成(株)、昭和電工マテリアルズ(株)、現(株)レゾナック)において、米国での営業経験に加え、複数の事業に携わるとともに経営企画等の経験を有しており、当社(昭和電工(株)、現(株)レゾナック・ホールディングス)との統合においては、統合プロジェクトのリーダーを務めました。2022年からは、当社最高人事責任者(CHRO)として、パーカス・バリューの浸透、人事制度・人事システム統合等を主導し、カルチャー変革の基盤構築にあたってリーダーシップを発揮しています。

取締役としての責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公平・公正な判断力と実行力を有しており、適任であると判断し、候補者としました。

略歴、地位、担当

- 1995年 4月 日立化成工業(株)入社
- 2019年 4月 同社 執行役 モビリティ事業本部 副本部長 兼 モビリティ事業戦略部長
- 2020年 1月 同社 執行役 経営企画部長
- 2020年 3月 同社 取締役 執行役員 最高戦略責任者(CSO)
- 2022年 1月 当社 執行役員 最高人事責任者(CHRO)
昭和電工マテリアルズ(株) 取締役 執行役員 最高人事責任者(CHRO)
- 2023年 1月 (株)レゾナック 最高人事責任者(CHRO)
- 2024年 1月 当社 常務執行役員 最高人事責任者(CHRO)
(株)レゾナック 取締役 最高人事責任者(CHRO)(現職)
- 2024年 3月 当社 取締役 常務執行役員 最高人事責任者(CHRO)(現職)
現在に至る

重要な兼職の状況

(株)レゾナック 取締役 最高人事責任者(CHRO)

6



つねいしてつお
常石哲男

重任
社外
独立

- 生年月日： 1952年11月24日
- 取締役在任期間： 2年
- 所有当社株式数： 0株
- 取締役会出席回数： 15回中15回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

国内半導体製造装置メーカーにおける海外事業経験等を経て、経営者として企業を成長に導いた実績から、当社グループの経営理念を実現するために必要とされるグローバル経営および半導体事業に関する高度な専門性と豊富な実務経験を有しております。2023年に就任後、経営者としての見識やコーポレートガバナンスに関する知見を活かして重要な助言を行うとともに、指名諮問委員会の委員長として客観的な立場から審議を主導していただいております。

取締役としての責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公平・公正な判断力と実行力を有しております、適任であると判断し、候補者としました。

略歴、地位、担当

- 1976年 4月 (株)東京エレクトロン研究所(現東京エレクトロン(株))入社
- 1987年 6月 同社 KLA部長
- 1990年10月 同社 SPE3事業部長
- 1992年 4月 同社 海外営業本部長
- 1992年 6月 同社 取締役
- 1996年 6月 同社 専務取締役
- 1998年 6月 同社 代表取締役専務
- 2003年 6月 同社 取締役副会長
- 2013年 6月 東京エレクトロン デバイス(株) 取締役(現職)
- 2015年 6月 東京エレクトロン(株) 取締役会長
- 2017年 6月 同社 代表取締役会長
- 2020年 6月 同社 取締役会長
- 2023年 3月 当社 社外取締役(現職)
現在に至る

重要な兼職の状況

東京エレクトロン デバイス(株) 取締役

7



や　す　か　わ　け　ん　じ 安　川　健　司

重任
社外
独立

- 生年月日：1960年6月7日
- 取締役在任期間：1年
- 所有当社株式数：0株
- 取締役会出席回数：12回中12回

| 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

グローバルに事業を展開し会社統合の経験も有する国内大手製薬企業において、米国での開発経験に加え、経営戦略立案や途上国患者支援等を始めとする社会貢献活動に携わり、多様な人材が活躍する先進企業の経営者としての幅広い経験と見識を有しております。2024年に就任後、経営者としての見識を活かして多角的な視点から重要な助言を行うとともに、報酬諮問委員会の委員長として客観的な立場から審議を主導していただいております。

取締役としての責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公平・公正な判断力と実行力を有しております、適任であると判断し、候補者としました。

| 略歴、地位、担当

- 1986年4月 山之内製薬(株)(現アステラス製薬(株))入社
- 2005年4月 同社 開発本部 泌尿器領域プロジェクト推進グループ部長
- 2010年6月 同社 執行役員 兼 アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V., Global TA Head (Urology)
- 2010年10月 同社 執行役員 開発本部長付 兼
アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc., Global TA Head(Urology)
- 2011年4月 同社 執行役員 製品戦略部長
- 2012年4月 同社 執行役員 経営戦略担当
- 2012年6月 同社 上席執行役員 経営戦略担当
- 2017年4月 同社 上席執行役員 経営戦略・販売統括担当
- 2017年6月 同社 代表取締役副社長 経営戦略・販売統括担当
- 2018年4月 同社 代表取締役社長
- 2023年4月 同社 代表取締役会長(現職)
- 2024年3月 当社 社外取締役(現職)
現在に至る

| 重要な兼職の状況

アステラス製薬(株) 代表取締役会長

8



おおにし
まさる
大西 賢

新任
社外
独立

■生年月日： 1955年5月19日

■所有当社株式数： 0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

国内大手航空企業における整備部門および企画部門等の経験を経て、経営者として同社の経営再建を指揮し、成長路線に回帰させたことに加え、様々な業種における社外取締役としての幅広い経験と見識や当社が最重要視する安全への豊富な知見を有しております。

取締役としての責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公平・公正な判断力と実行力を有しており、適任であると判断し、候補者としました。

略歴、地位、担当

- 1978年 4月 日本航空(株)入社
- 2007年 4月 (株)JAL航空機整備成田(現 (株)JALエンジニアリング) 代表取締役社長
- 2009年 6月 日本エアコミューター(株) 代表取締役社長
- 2010年 2月 (株)日本航空インターナショナル(現 日本航空(株)) 管財人代理 兼 社長
- 2011年 3月 同社 代表取締役社長
- 2012年 2月 日本航空(株) 代表取締役会長
- 2014年 4月 同社 取締役会長
- 2018年 7月 同社 特別理事
学校法人東洋大学 客員教授(現職)
- 2019年 6月 帝人(株) 社外取締役(現職)
(株)商船三井 社外取締役(現職)
- 2021年 2月 Alton Aviation Consultancy Japan Co., Ltd Senior Advisor(現職)
- 2021年 6月 かどや製油(株) 社外取締役(現職)
- 2022年 6月 (株)ベネッセホールディングス 社外取締役
- 2024年 7月 (株)Luup 社外取締役(現職)
現在に至る

重要な兼職の状況

なし

9



さかきばら
榎原　いずみ
泉

新任
社外
独立

■生年月日： 1959年1月1日

■所有当社株式数： 0株

| 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

厚生省(現厚生労働省)における心臓移植の制度策定等の経験を経て、国内大手化学企業や国内大手製薬企業におけるライフサイエンス分野で国内外にて事業開発やポートフォリオ再構築、M&Aなどの幅広い経験を通じた戦略的な視点を有しております。

取締役としての責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公平・公正な判断力と実行力を有しております、適任であると判断し、候補者としました。

| 略歴、地位、担当

1982年 4月 厚生省(現厚生労働省)入省 健康政策局

1992年 6月 東レ(株)入社 医薬研究所 薬理研究室 薬理IV免疫抑制剤研究リーダー

2010年10月 同社 医薬企画部長 医薬・医療事業副本部長

2012年 5月 大塚ホールディングス(株)入社 事業開発部付

(株)大塚製薬工場 ライセンス部長

2017年 1月 富士フィルム(株)入社 再生医療事業部統括マネージャー

2018年10月 同社 再生医療事業部統括マネージャー 兼 医薬品事業部統括マネージャー

富士フィルム富山化学(株) 理事 事業開発部長

2019年 6月 富士フィルム(株) 医薬品事業部統括マネージャー(事業開発部長)(現職)

富士フィルム富山化学(株) 執行役員 事業開発部長

2022年 3月 同社 取締役 執行役員 営業本部掌握 事業開発部長

2024年 7月 同社 エグゼクティブシニアアドバイザー(現職)

現在に至る

| 重要な兼職の状況

なし

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大西賢、榎原泉の両氏は新任候補者であります。
3. 常石哲男、安川健司、大西賢、榎原泉の各氏は社外取締役候補者であります。
4. 常石哲男、安川健司の両氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、常石哲男氏は2年、安川健司氏は1年となります。
5. 当社は、定款の定めに基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を常石哲男、安川健司の両氏と締結しており、両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。また、大西賢、榎原泉の両氏が選任された場合、当該契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、(株)東京証券取引所の定めに基づき、常石哲男、安川健司の両氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定し同取引所に届け出ております。また、大西賢、榎原泉の両氏をその候補者として届け出る予定です。
- ①常石哲男氏の兼職先である東京エレクトロン デバイス(株)と当社の間には特別な関係はありません。
- ②常石哲男氏が在籍しております東京エレクトロン(株)と当社との取引の割合は、両社の連結売上高の1%未満であり、当社の主要な取引先には該当しないため、一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。
- ③安川健司氏の兼職先であるアステラス製薬(株)と当社との取引の割合は、両社の連結売上高の1%未満であり、当社の主要な取引先には該当しないため、一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。
- ④大西賢氏が在籍しております日本航空(株)と当社の間には特別な関係はありません。
- ⑤榎原泉氏が在籍しております東レ(株)と当社との取引の割合は、両社の連結売上高の1%未満であり、当社の主要な取引先には該当しないため、一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。
- ⑥榎原泉氏が在籍しております大塚ホールディングス(株)および(株)大塚製薬工場と当社の間には特別な関係はありません。
- ⑦榎原泉氏が在籍している富士フィルム(株)または富士フィルム富山化学(株)と当社との取引の割合は、両社各々および当社の連結売上高の1%未満であり、当社の主要な取引先には該当しないため、一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。

// 株主総会参考書類

ご参考

取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き

当社は、取締役会の監督機能強化の観点から、独立社外取締役を構成員の過半数とし、独立社外取締役が委員長を務める指名諮問委員会を設置しています。指名諮問委員会が、取締役候補者の選任理由を確認し、以下の選任基準に合致するかどうかの評価を行い、指名諮問委員会として取締役会に答申する取締役の候補者を決定します。

■ 取締役の選任基準

- 取締役の責務である短・中・長期の企業価値向上を果たすために必要とされる高い見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力を有していること。
- 人格に優れ、取締役の責務を果たす強い意思と、健康な心身を維持できること。
- 取締役としての役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保できること。
- 会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと。
- 当該取締役が選任されることで、取締役会の専門性、経験、属性等の多様性が保持され、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスが実現できること。

■ 社外取締役の追加選任基準

- 当社グループの経営および会社と経営陣との間の利益相反を監督するとともに、業務執行に対して適切な助言を行えること。
- 当社の定める社外役員の独立性基準を満たしていること。
- 在任期間は原則として4年以内とし、これを超える場合は指名諮問委員会が要請し、本人が同意していること。

取締役会は、指名諮問委員会より答申があった候補者について審議し、株主総会に諮る取締役候補者を決定し、株主総会に諮ります。

スキルマトリックス

当社は、「企業価値の最大化」を取締役会(監督)とCEOを中心とした経営陣(執行)の共通目標とし、取締役会においては、社外取締役を中心としたモニタリング機能を重視しつつ、それにとどまらない多角的な意見や提言を通じて議論を深めています。ポートフォリオマネジメント、サステナビリティ、リスクマネジメントを、取締役会で監督・議論の視点および対象とするべき最重要事項とし、モニタリング機能を発揮させるための適切かつ具体的なアジェンダを設定しています。

当該アジェンダについて効果的な議論を行うため、取締役会メンバーに求められるスキルとして、次の項目を特定しています。

スキル	特定理由
 グローバルビジネス	当社は、「世界で戦える会社」となるために、ワールドクラスの事業競争力と収益力を備える必要があります。そのため、海外の国・ローカル特有の慣習・文化等を理解し、海外やグローバル企業でのマネジメント経験を有する「グローバルビジネス」を必要なスキルとして特定しています。
 ポートフォリオマネジメント	当社は、「世界トップクラスの機能性化学メーカー」になるために、事業ポートフォリオの最適化を進めています。そのため、当社の企業価値向上に資する戦略的経営判断ができる「ポートフォリオマネジメント」を必要なスキルとして特定しています。
 サステナビリティ	当社は、サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)と目指す姿に紐づく全社の財務・非財務KPIを定め、各事業・機能での戦略を策定し、取り組みを進めています。そのため、グローバル社会の持続可能な発展に貢献するために、自社の事業や施策をESGの観点で評価することができる「サステナビリティ」を必要なスキルとして特定しています。
 リスクマネジメント	当社は、「世界で戦える会社」を実現するために、グローバルに多様化・複雑化するリスクを特定・評価し、適切に対処することが経営判断の質を高め、企業価値を向上することができると考えています。そのため、不測の事態による損失や影響を最小化する施策の評価ができる「リスクマネジメント」を必要なスキルとして特定しています。
 財務・会計・資本市場	当社は、投資家や資本市場の期待を踏まえて、企業価値の最大化を目指しています。そのため、経営判断を定量的に指摘することができ、また、投資家との対話についての知見を有する「財務・会計・資本市場」を必要なスキルとして特定しています。
 イノベーション	当社は、「持続可能なグローバル社会に貢献する会社」を目指しております。イノベーション力と事業開発力の強化に力を入れています。そのため、新規事業推進や技術開発・ビジネスモデルの変革などの知見・経験を有する「イノベーション」を必要なスキルとして特定しています。
 人材育成・企業文化	当社は、「化学の力で社会を変える」をパーソナリティに、自律的で創造的な人材の活躍と文化の醸成を目指しています。そのため、共通の価値観を持つ競争力のある多様な人材を採用・育成することや企業文化の醸成の重要性を理解し、組織運営の知見・経験を有する「人材育成・企業文化」を必要なスキルとして特定しています。
 法務・コンプライアンス	当社は、安全と並びコンプライアンスを事業運営の基盤事項とし、グローバルに複雑化する法制度・規制に適切に対処することで、責任ある事業運営による信頼の醸成を目指しています。そのため、法務・コンプライアンス分野で深い知見・経験を有する「法務・コンプライアンス」を必要なスキルとして特定しています。

// 株主総会参考書類

第3号議案が原案通り承認可決された場合の、当社取締役会のスキルマトリックスは下記の通りとなります。

	氏名 (敬称略)	在任期間 (年)	グローバル ビジネス	ポートフォリオ マネジメント	サステナビリティ	リスク マネジメント	財務・会計・ 資本市場	イノベーション	人材育成・ 企業文化	法務・ コンプライアンス
取締役	高橋 秀仁	8	○	○	○		○		○	
	森川 宏平	9	○	○	○			○		
	染宮 秀樹	3	○	○	○		○		○	
	真岡 朋光	3	○	○	○	○				○
	今井 のり	1	○	○	○				○	
	常石 哲男 <small>社外 独立</small>	2	○				○		○	○
	安川 健司 <small>社外 独立</small>	1	○	○	○			○	○	
	大西 賢 <small>社外 独立</small>	-				○			○	○
	榎原 泉 <small>社外 独立</small>	-	○	○	○			○		
監査役	加藤 俊晴	6			○		○			
	片寄 光雄	1		○				○		
	矢嶋 雅子 <small>社外 独立</small>	5				○				○
	宮坂 泰行 <small>社外 独立</small>	3				○	○			
	遠田 聖子 <small>社外 独立</small>	1					○			○

第4号議案

取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の金銭報酬額は、2022年3月30日開催の第113回定時株主総会において年額850百万円以内(うち社外取締役分は年額100百万円以内)、また同株主総会において、社外取締役を除く取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬の内容として、株式の取得資金として3事業年度ごとに2,400百万円(うち取締役分1,350百万円)を上限に信託に拠出することにつきご承認いただいております。

このたび、当社は「世界トップクラスの機能性化学メーカー」へ変革することを目指し、事業ポートフォリオの見直しや成長事業への集中投資を急ピッチで推し進めるなか、「世界で戦える会社」に相応しい魅力的な待遇を実現し、優秀な経営人材を獲得・保持するため、2025年度より、グローバル事業を中核に据える大手製造業企業を意識した報酬水準・報酬体系に移行することを目的として、役員報酬制度を改定したく存じます。当該改定に係る取締役報酬額の改定等については、本議案および第5号議案「取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件」にて付議いたします。

今般、独立社外取締役が過半を占める報酬諮問委員会における審議も踏まえ、グローバル事業を中核に据える大手製造業企業を中心に事業や人材獲得において競合する他社の動向、当社グループが担う社会的役割や責任の大きさならびに経営環境の変化等を勘案し、取締役に対する基本報酬および短期業績連動報酬(以下、本議案および第5号議案において「金銭による報酬等」という)を年額1,100百万円以内(うち社外取締役分は年額150百万円以内)といたしました。社外取締役の金銭による報酬等につきましては、引き続き基本報酬のみを支給いたします。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものとします。また、株式報酬制度の改定については第5号議案でご提案いたします。

各取締役の個人別の報酬につきましては、上記の改定後の報酬額の範囲で、取締役会の委任を受けた報酬諮問委員会の審議を経て報酬諮問委員会が決定することを前提として、取締役会にご一任願いたいと存じます。なお、現在の取締役は9名(うち、社外取締役4名)であり、第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役の員数に変更はありません。

なお、当社は改定後の基本報酬水準を、2025年度の期初(2025年1月)に遡って適用すべく、2025年1月から2025年3月まで当社の取締役であった者(ただし、非業務執行取締役、社外取締役ならびに本総会終了をもって当社の取締役を退任する者を除く)に対して、役位に応じた改定後の基本報酬額の3か月相当分から、2025年1月から2025年3月までに既に支払った改定前の基本報酬額の3か月相当分を差し引いた額(当該額が正の場合に限る)を、上記の改定後の報酬額の範囲で、本総会終了後に一括して支給するものとします。

当社は取締役会において、報酬諮問委員会における審議を経て「役員報酬等の決定方針」を定めておりますが、本議案および第5号議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容と整合するよう、本総会終結後の当社の取締役会において、当該方針を変更することを予定しております。本議案は、役員報酬制度改定の目的および事業や人材獲得において競合する他社の水準・動向等に照らした合理性、その他諸般の事情を考慮し、報酬諮問委員会における審議・答申を経て取締役会で決定していることから、本議案の内容は相当であると判断しております(本議案および第5号議案をご承認いただいた場合の当社の取締役および執行役員の報酬制度改定の概要については27頁「ご参考 取締役および執行役員の報酬制度改定の概要」をご参照ください)。

第5号議案

取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件

1. 提案の理由およびこれを相当とする理由

当社は、2016年3月30日開催の第107回定時株主総会において取締役(社外取締役を除きます)および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「旧BBT制度」といいます)の導入についてご承認いただき、2022年3月30日開催の第113回定時株主総会において旧BBT制度の一部改定のご承認をいただき(以下、上記株主総会決議による改定後の制度を「現行BBT制度」といいます)、今日に至っております。

第4号議案でご説明したとおり、今般、「世界で戦える会社」に相応しい魅力的な処遇を実現し、優秀な経営人材を獲得・保持するため、2025年度より、グローバル事業を中核に据える大手製造業企業を意識した報酬水準・報酬体系に移行することを目的とした役員報酬制度の改定を行いたく存じます。これに伴い、現行BBT制度の一部を改定するとともに(以下、当該改定後の制度を「新BBT制度」といいます)、同様に株式給付信託を利用し、取締役に退任までの間の譲渡制限が付された株式を給付する株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下、「BBT-RS制度」といいます)を導入することにつき、ご承認をお願いするものであります(以下、「新BBT制度」と「BBT-RS制度」をあわせて「本制度」といいます)。

本議案は、新たに非業務執行取締役および社外取締役を株式報酬制度の対象に加えるとともに、グローバル事業を中核に据える大手製造業企業を中心に事業や人材獲得において競合する他社の動向、当社グループが担う社会的役割や責任の大きさ、ならびに経営環境の変化等を勘案した上で、取締役および執行役員(以下、「取締役等」といいます)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めるものであること、および当社の報酬諮問委員会から本制度の目的、中長期的な業績向上に向けたインセンティブ付与の効果等を踏まえ、本制度の内容は相当であるとの答申を得た上で取締役会で決定していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、第4号議案「取締役の報酬額改定の件」としてお諮りいたします取締役に対する金銭による報酬等の額(年額1,100百万円(うち社外取締役分150百万円)以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含みません)とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額および具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。なお、取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会から委任を受けた報酬諮問委員会で決定することといたします。

なお、現在の取締役は9名(うち、社外取締役4名)であり、第3号議案が原案どおり承認可決された

場合、取締役の員数に変更はありません。

当社は取締役会において、報酬諮問委員会における審議を経て「役員報酬等の決定方針」を定めておりますが、第4号議案および本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容と整合するよう、本総会終結後の当社の取締役会において、当該方針を変更することを予定しております。

(第4号議案および本議案をご承認いただいた場合の当社の取締役および執行役員の報酬制度改定の概要については27頁「ご参考 取締役および執行役員の報酬制度改定の概要」をご参照ください。なお、「ご参考 取締役および執行役員の報酬制度改定の概要」でご説明しております株式報酬制度のうち、「パフォーマンス・シェア・ユニット(PSU)」が新BBT制度に、「業績運動型RS」および「譲渡制限付株式(RS)」がBBT-RS制度にそれぞれ対応しています)

2. 本制度に係る報酬等の額および具体的な内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます)を通じて取得され、取締役等に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

・新BBT制度

取締役等(非業務執行取締役および社外取締役を除きます)が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期となります。新BBT制度への改定に伴い、現行BBT制度において取締役等(非業務執行取締役および社外取締役を除きます)に付与済みのポイント(旧BBT制度より引き継いだポイントを除きます。旧BBT制度より引き継いだポイントについては下記BBT-RS制度の記載をご参照ください)については、本議案の承認可決を条件に、新BBT制度に引き継ぎ、本定時株主総会後、当社が別途定める時期に当社株式等として給付いたします。なお、現行BBT制度においては当社株式のみの給付であったところ、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付いたします。

・BBT-RS制度

取締役等(非業務執行取締役および社外取締役を除きます)が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等(非業務執行取締役および社外取締役を除きます)が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等(非業務執行取締役および社外取締役を除きます)の退任時となります。また、非業務執行取締役および社外取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、非業務執行取締役および社外取締役は当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付は受けません。BBT-RS制度の導入に伴い、現行BBT制度において取締役等に付与済みのポイントのうち、旧BBT制度より引き継いだポイント

// 株主総会参考書類

については、本議案の承認可決を条件に、BBT-RS制度に引き継ぎ、本定時株主総会後、当社が別途定める時期に当社株式等として給付いたします。BBT-RS制度において、取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任(ただし、取締役等を退任後、引き続き監査役に就任した場合は、当該監査役の退任とします。以下、断りがない限り、本議案において同じとします)までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

(2)本制度の対象者

取締役(監査役は、本制度の対象外とします)および執行役員

(3)信託期間

2016年5月から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します)

(4)信託金額(報酬等の額)

当社は、2016年12月末日で終了した事業年度から2018年12月末日で終了した事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間および当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます)およびその後の各対象期間を対象として現行BBT制度を導入しております。当社は、現行BBT制度に基づき、本信託による当社株式の取得の原資として、本信託設定時に400百万円を本信託に拠出しており、その後、2024年2月に1,676百万円を追加拠出しております。当社が拠出した資金を原資として本信託が取得し、信託財産内に残存する当社株式および金銭は、本議案の承認可決による制度改定後は、本制度に基づく給付の原資に充当することといたします(ただし、旧BBT制度および現行BBT制度において付与済みのポイントに係る給付を除きます)。

また、本議案のご承認の後も、本制度が終了するまでの間、当社は、本制度に基づく当社の取締役等への給付を行うための株式の取得資金として、原則として、各対象期間に取締役分として2,200百万円(うち社外取締役分として100百万円)、執行役員分として1,350百万円を上限として追加拠出を行うものとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が完了であるものを除きます)および金銭(以下、あわせて「残存株式等」といいます)があるときは、残存株式等の金額(当社株式につい

ては、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします)と追加拠出される金銭の合計額は、本議案により承認を得た上限の範囲内とします。なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 本信託による当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は、下記(6)のとおり、1事業年度当たり730,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は、2,190,000株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、各取締役等の役職および当社株式の時価により算出される役職別基準ポイントが設定されます。以下の通り、このように設定された役職別基準ポイントに一定の係数を乗じる等の調整を加えて取締役等に付与されるポイント数が確定します。

・新BBT制度

設定後3年が経過した後に、当該3年間のTSR(Total Shareholder Return：株主総利回り)に係る評価係数(国内の化学業界等における相対TSR評価の順位および欧米の化学企業で構成する株価指数(インデックス)成長率との比較に応じて0%～240%の範囲で予め設定するものとします)を乗じることにより確定ポイントとして各取締役等(非業務執行取締役および社外取締役を除きます)に付与されます。その後も1年ずつスライドした3年間をTSRの評価期間として同様の取扱いを継続します。

・BBT-RS制度

設定後1年が経過するごとに、当該1年間のサステナビリティ評価に係る評価係数を乗じることにより確定ポイントとして各取締役等(非業務執行取締役および社外取締役を除きます)に毎年付与されます。

確定ポイントとして各取締役等(非業務執行取締役および社外取締役を除きます)に付与されたポイントの合計のうち金銭ポイント(役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付はせず、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付しますが、当該一定割合のポイントをいいます)に相当する信託財産内の当社株式につき、当社が行う剩余金の配当により配当金が生じた場合、当該剩余金の配当の効力発生日において、当該配当金を本信託の有

// 株主総会参考書類

する当社株式の1株当たりの帳簿価額で除した数(1未満の端数は切り捨てるものとします)のポイントを当該取締役等(非業務執行取締役および社外取締役を除きます)に追加的に付与するものとします。

また、非業務執行取締役および社外取締役には、BBT-RS制度のみにおいて、各事業年度について、役員株式給付規程に基づき役職により定まる数のポイントが付与されます。

取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数(取締役等(非業務執行取締役および社外取締役を除きます)に付与される確定ポイントと配当金が生じた場合に追加的に付加されるポイント、非業務執行取締役および社外取締役に付与される役職により定まるポイントを合計した数)の合計は取締役分として410,000ポイント(うち社外取締役分として20,000ポイント)、執行役員分として320,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います)。

また、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数(730,000株)の発行済株式総数(2024年12月31日現在。自己株式控除後)に対する割合は約0.4%です。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、受益権確定時までに当該取締役等に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます)。

(7)当社株式等の給付

・新BBT制度

受益者要件を満たした取締役等(非業務執行取締役および社外取締役を除きます)は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、原則として毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

・BBT-RS制度

受益者要件を満たした取締役等(非業務執行取締役および社外取締役を除きます)は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイ

ント数」に応じた数の当社株式について、原則として毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。また、受益者要件を満たした非業務執行取締役および社外取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、原則として毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。非業務執行取締役および社外取締役は当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付は受けません。

なお、BBT-RS制度において、取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、株主総会において解任の決議をされた場合、役員としての義務の違反があったことに起因して退任した場合等、役員株式給付規程に定める場合には、未確定の役職別基準ポイントに係る確定ポイントを付与せず、または付与されたポイントの全部または一部を失効させることができます。取締役等の自己都合による退任の場合において、報酬諮問委員会が未確定の役職別基準ポイントに係る確定ポイントを付与せず、または付与されたポイントの全部または一部を失効させることが相当と判断した場合も同様とします。また、不正行為等が生じた際には、報酬諮問委員会で審議の上、取締役会の決議により、その行為等が生じた時期やそれが明らかになった時期等に応じて、受給権の消滅や報酬の返還請求等を行うことができるものとします。

(8)議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9)配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

// 株主総会参考書類

(10)信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

3. 取締役等に給付される当社株式に係る譲渡制限契約の概要

取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、概要として、以下の内容を含む譲渡制限契約(以下「本譲渡制限契約」といいます)を締結するものとします(取締役等は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします)。ただし、株式給付時点において取締役等が既に退任している場合等においては、本譲渡制限契約を締結せずに当社株式を給付することがあります。

① 譲渡制限の内容

取締役等は、当社株式の給付を受けた日から当社における役員たる地位の全てを退任する日(ただし、役員を退任後、引き続き監査役に就任した場合は、当該監査役を退任する日とします)までの間、給付を受けた当社株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと

② 当社による無償取得

一定の非違行為等があった場合や下記③の譲渡制限の解除の要件を充足しない場合には、当社が当該株式を無償で取得すること

③ 譲渡制限の解除

取締役等が、当社における役員たる地位の全てを正当な理由または死亡により退任した場合、当該時点において譲渡制限を解除すること

④ 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約その他組織再編等に関する事項が当社の株主総会等で承認された場合、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除すること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社に対象となる取締役等が開設する専用口座で管理される予定です。

また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示および通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

ご参考 取締役および執行役員の報酬制度改定の概要

当社は「世界トップクラスの機能性化学会メーカー」へ変革することを目指し、事業ポートフォリオの見直しや成長事業への集中投資を急ピッチで推し進めるなか、「世界で戦える会社」に相応しい魅力的な待遇を実現し、優秀な経営人材を獲得・保持するため、2025年度より、グローバル事業を中心据える大手製造業企業を意識した報酬水準・報酬体系に移行することを目的として、以下のとおり、取締役および執行役員の報酬制度を改定する予定です。なお、本改定は、第4号議案および第5号議案が原案どおり承認されることを前提としております。

1. 報酬構成・報酬水準

新制度における業務執行取締役および執行役員の報酬は、役位等によって決定する基本報酬(固定報酬)、毎期の業績に応じて変動する短期業績運動報酬(STI)、中長期の業績や企業価値に応じて変動する株式報酬(LTI)により構成します。株式報酬(LTI)は、3年間の業績・株価に応じて当社普通株式を交付する「パフォーマンス・シェア・ユニット(PSU)」および毎期のステナビリティ評価に応じて譲渡制限付株式(RS)を交付する「業績運動型RS」で構成します。報酬水準については、グローバル事業を中心据える大手製造業企業との比較を踏まえ、変動報酬(STIおよびLTI)を中心に増額改定します。

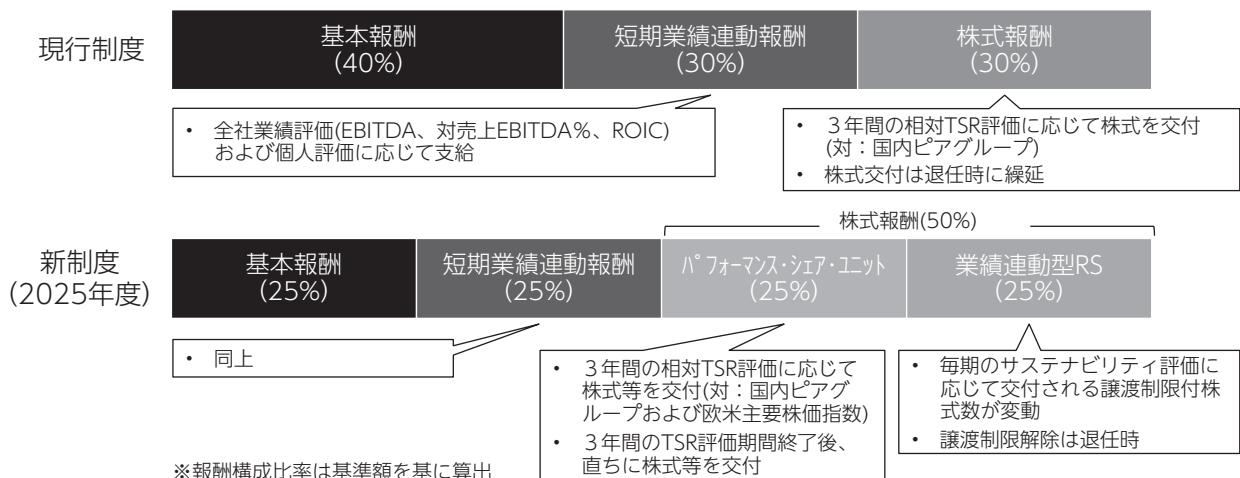
取締役会議長(社内取締役)および社外取締役の報酬は、中長期的な企業価値の向上を意識した経営の監督・助言を促すため、基本報酬に加えて、業績条件の無い譲渡制限付株式(RS)を交付することとします。

参考図表1 報酬等の種類と支給対象

報酬等の種類		支給対象	
金銭/非金銭	構成要素	業務執行取締役	執行役員
金銭	基本報酬	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
	短期業績運動報酬(STI)	<input checked="" type="radio"/>	—
非金銭 (株式報酬：LTI)	パフォーマンス・シェア・ユニット(PSU)	<input checked="" type="radio"/>	—
	業績運動型RS 譲渡制限付株式(RS)	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

(注) 業績運動型RSおよび譲渡制限付株式(RS)は2025年度より新たに導入するものです。

参考図表2 代表取締役社長の報酬構成比率等のイメージ(現行制度・新制度比較)



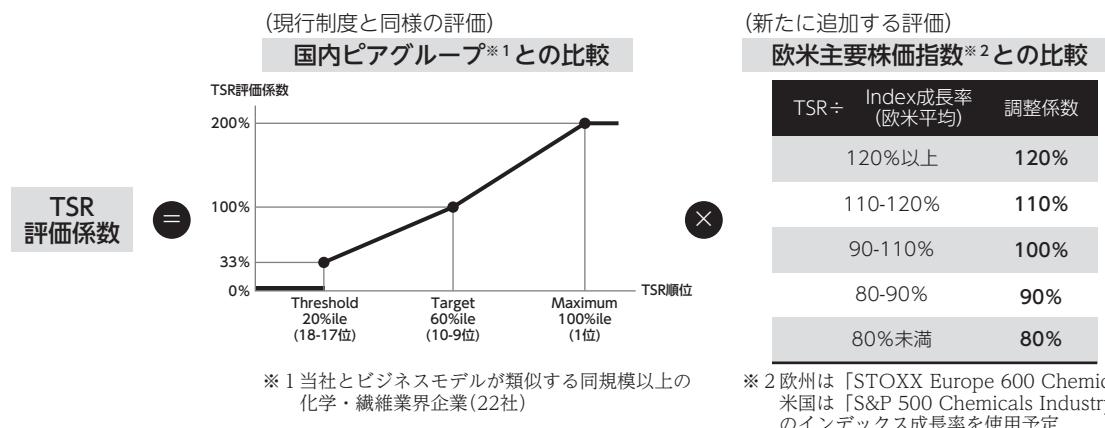
// 株主総会参考書類

2. 株式報酬

(ア)パフォーマンス・シェア・ユニット(PSU)

当社PSUは、中長期的な企業価値の向上を目的として、役職別に定める基準額に応じた基準ポイントに3年間の当社TSR(株主総利回り)に応じた係数(0~240%)を乗じた数の株式等を交付する仕組みです。TSR評価係数は、現行の当社TSR(3年間)と国内ピアグループ(当社とビジネスモデルが類似する同規模以上の化学・繊維業界企業)との比較に加え、欧米の化学企業で構成する株価指数(インデックス)成長率との比較に応じて決定することとします。欧米の株価指数(インデックス)は、客観性・透明性を担保するため、株主・投資家に広く認知されている代表的な指標を選定します。なお、改定後のPSUにおいては、3年間のTSR評価期間(以後、1年ずつスライドした3年間をTSR評価期間とします)終了後に、毎年当社普通株式を交付することとします。なお、交付株式数のうち一定割合(当初は50%を想定)は時価相当額の現金で支給します。

参考図表3 2025年プラン(評価期間:2025年1月～2027年12月)におけるTSR評価の概要



(イ)業績連動型RS

株価意識経営の強化とサステナビリティビジョン2030の実現を後押しするため、2025年度より業績連動型RSを導入することとします。業績連動型RSは、役職別に定める基準額に応じた基準ポイントに毎期のサステナビリティ評価に応じた係数(85~115%)を乗じた数の譲渡制限付株式(RS)を毎期(各事業年度終了後に)交付する仕組みとし、交付するRSは退任時まで譲渡できないものとします。なお、算定された数の一定割合(当初は30%を想定)はポイントとして留保し、退任時に時価相当額の現金で支給します。

(ウ)譲渡制限付株式(RS)

取締役会議長(社内取締役)および社外取締役に対し、中長期的な企業価値の向上を意識した経営の監督・助言を促すため、毎期(各事業年度終了後に)譲渡制限付株式(RS)を交付します。交付するRSは退任時まで譲渡できないものとします。なお、社外取締役に対するRSは、基本報酬(委員手当・委員長手当を除く)の概ね10%程度の金額とします。

以 上

// 事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期は、世界的な金融引き締めに伴う影響が続くとともに、ウクライナや中東情勢によるエネルギーコストおよび原材料コストの高騰などが長期化し、供給面での制約が続いたものの、全体としては緩やかな回復が見られました。なかでも半導体業界については比較的顕著な回復が見られました。国内経済は、個人消費や企業の設備投資に持ち直しの動きが見られ、全体として緩やかに回復しました。

当期の連結営業成績につきましては、半導体・電子材料部門とイノベーション材料部門の販売数量の増加により、売上高は、1兆3,892億77百万円と前期比1,004億8百万円の増収となりました。営業利益は、モビリティ部門は減益となりましたが、その他の部門では増益となり、総じて825億14百万円増益となる787億50百万円となりました。営業外損益は、前期に比べ持分法による投資利益等が改善し、経常利益は696億92百万円と前期比844億65百万円の改善となりました。特別利益では旧本社土地建物の固定資産売却益等があり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比743億77百万円改善となる554億22百万円となりました。

当期末の総資産は、現金・預金が増加し、前期末比930億14百万円増加の2兆1,249億66百万円となりました。

負債合計は、有利子負債が増加し、前期末比132億86百万円増加の1兆4,665億71百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定の増加等もあり、前期末比797億28百万円増加の6,583億95百万円となりました。

【当社の主要な施策(ニュースリリース)】

当社は、日本発の「世界トップクラスの機能性化学メーカー」を目指しています。半導体・電子材料をコア成長事業と位置づけ、様々な施策を講じております。

当期におけるニュースリリースは、以下のリンクからご覧いただけます。

<https://www.resonac.com/jp/news/2024>



事業報告

(2) 財産および損益の状況の推移

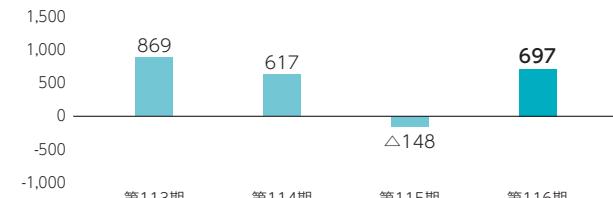
区分	第113期 2021年	第114期 2022年	第115期 2023年	第116期 2024年(当期)
売上高(百万円)	1,419,635	1,392,621	1,288,869	1,389,277
経常損益(百万円)	86,861	61,711	△14,773	69,692
親会社株主に帰属する当期純損益(百万円)	△12,094	32,422	△18,955	55,422
1株当たり当期純損益(円)	△77.40	179.02	△104.65	306.59
純資産(百万円)	818,452	574,718	578,668	658,395
総資産(百万円)	2,142,390	2,093,744	2,031,953	2,124,966

- (注) 1. 上記の売上高、経常損益、親会社株主に帰属する当期純損益、純資産および総資産の金額は、百万円未満を四捨五入により表示しております。
 2. 第115期より一部の国内連結子会社において従来の国際財務報告基準(IFRS)にかえて日本基準を適用しております。そのため、第114期の財務数値については遡及適用後の数値を記載しております。

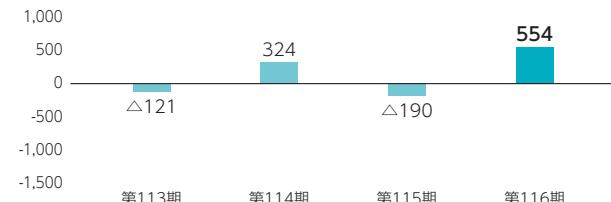
売上高 (単位: 億円)



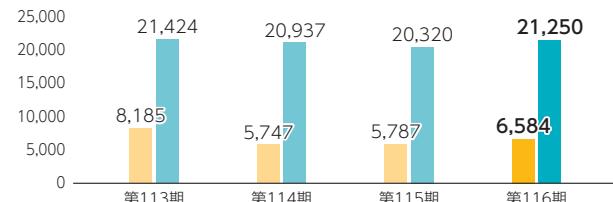
経常損益 (単位: 億円)



親会社株主に帰属する当期純損益 (単位: 億円)

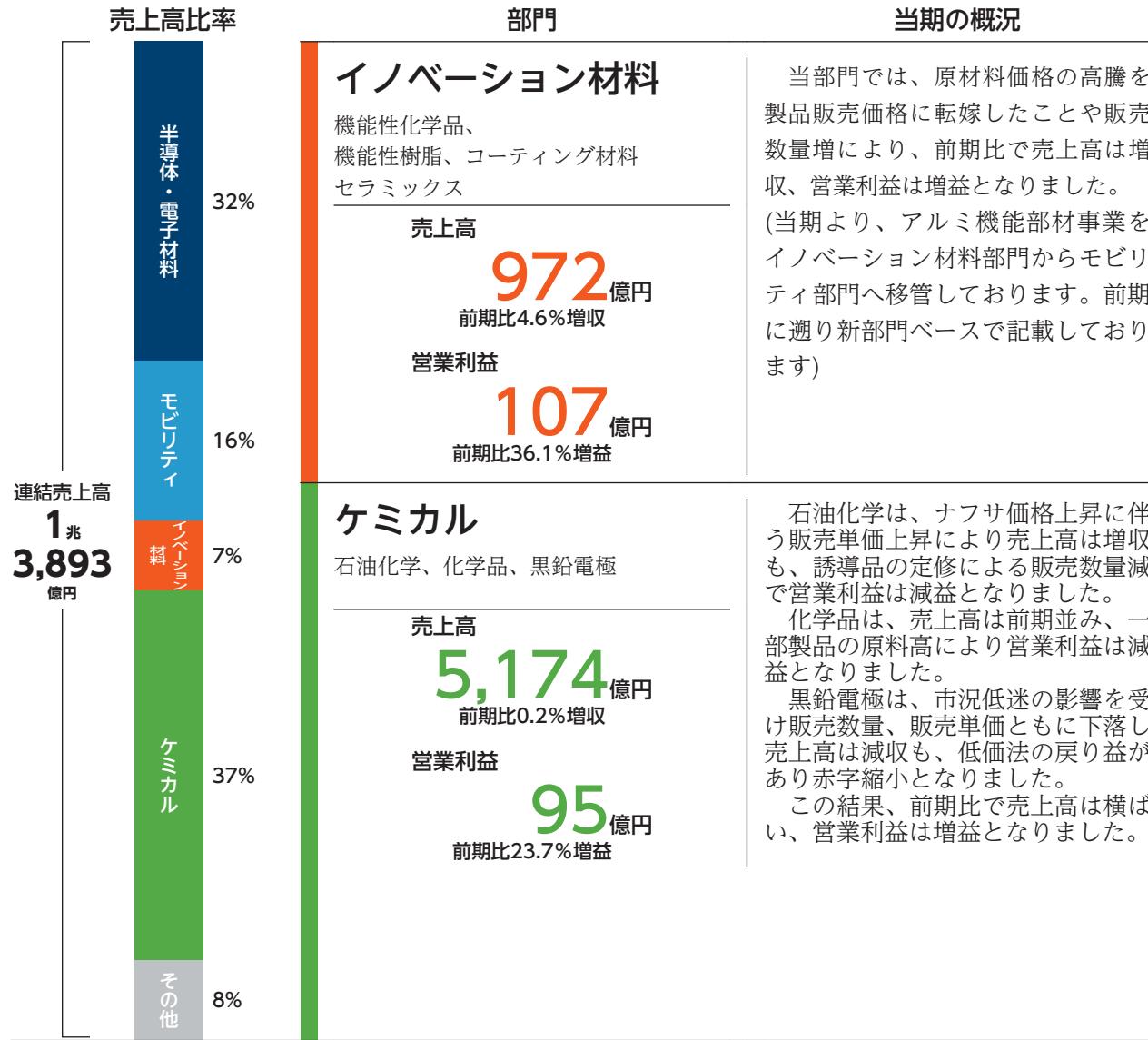


総資産・純資産 (単位: 億円)



(3) 部門別の概況

売上高比率	部門	当期の概況
<p>連結売上高 1兆 3,893 億円</p>	半導体・電子材料 半導体前工程材料、 半導体後工程材料、 デバイスソリューション 売上高 4,451 億円 前期比31.6%増収 営業利益 629 億円 前期は94億円の営業損失	半導体材料は市況の回復に伴う販売数量増により増収となりました。 デバイスソリューションは、HDメディアがデータセンター向け需要の回復により大幅な増収となり、SiCエピタキシャルウェハーも販売数量の増加で増収となりました。 営業利益は、前期比で増益となりました。
<p>連結売上高 1兆 3,893 億円</p>	モビリティ 自動車部品、 リチウムイオン電池材料 売上高 2,137 億円 前期比1.1%減収 営業利益 49 億円 前期比9.3%減益	自動車部品は、自動車生産の回復や新規車種向け製品の立上げ等があったものの、タイの情勢等を背景として需要の低迷の影響を受け、売上高は減収となりました。 リチウムイオン電池材料は、民生向けの需要減速の影響が継続した一方で、電動車向けで数量が増加し、増収となりました。 この結果、前期比で売上高は前期並み、営業利益は減益となりました。 (当期より、アルミ機能部材事業をイノベーション材料部門からモビリティ部門へ移管しております。前期に遡り新部門ベースで記載しております)



(4) 設備投資の状況

当期は(株)レゾナックにおいて、半導体回路平坦化用研磨材料「CMPスラリー」の生産能力と評価機能の増強を実施するとともに、リチウムイオン電池(LIB)向け正負極用導電助剤「VGCF(気相法炭素織維)」の生産能力の増強を完了しました。

その他設備増強、合理化、生産維持および環境保全等の工事の実施により、当期の設備投資総額は984億円となりました。

(5) 資金調達の状況

当社グループは、金融機関からの借入ならびに普通社債およびユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行により資金調達を行いました。当期末有利子負債から現金及び預金を控除したネット有利子負債は、財務体質の一層の強化を図るため有利子負債の圧縮に取り組み、前期末に比べ1,009億円減少し、7,254億円となりました。

(6) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株)みずほ銀行	220,705 百万円
(株)日本政策投資銀行	89,100
農林中央金庫	57,480
(株)三菱UFJ銀行	52,200
(株)SBI新生銀行	25,000

(7) 重要な企業再編等の状況

- ① 2024年11月15日付で、当社の連結子会社である(株)レゾナックが有する表面保護用フィルム事業を(株)サンエー化研に譲渡いたしました。
- ② 2025年1月1日付で、当社および(株)レゾナックを吸収分割会社とし、当社の連結子会社であるクラサスケミカル(株)を吸収分割承継会社とする会社分割により、当社グループが営む石油化学事業に関する権利義務等をクラサスケミカル(株)に承継させるとともに、同日付で、(株)レゾナックが保有するクラサスケミカル(株)の全株式を当社へ現物配当いたしました。

// 事業報告

- ③ 2025年1月6日付で、(株)レゾナックが直接または間接的に保有し、再生医療事業を営むMinaris Regenerative Medicine, LLC、Minaris Regenerative Medicine GmbH およびMinaris Regenerative Medicine(株)の全発行済株式をAltaris, LLCがサービスを提供するファンドに譲渡いたしました。
- ④ 2025年2月3日付で、(株)レゾナックが保有し、二次電池外装材・食品包装材事業等を営む(株)レゾナック・パッケージングの全発行済株式を大日本印刷(株)に譲渡いたしました。

(8) 対処すべき課題

今後の世界経済は、金融引締めやインフレ進行による景気の足踏みのリスクおよび米国の政策動向の影響等、不透明さはあるものの、緩やかな回復が続くことが期待され、当社グループの注力分野である半導体・電子材料業界も需要の回復基調が継続すると見込まれます。

このような状況下、当社グループでは、企業価値最大化のため、「世界トップクラスの機能性化学メーカー」への変革を目指しております。そのため、特に需要が旺盛なAI向け半導体を中心とした成長分野で技術を磨き、引き続き半導体材料事業に集中的に投資を行うとともに、さらなるポートフォリオ経営の高度化を推進してまいります。また、長期的な成長を支える共創型で自律的な人材の創出・育成のための諸施策に引き続き精力的に取り組んでまいります。

当社グループは、パーカス「化学の力で社会を変える」に込められたサステナビリティの理念を根幹におき、先端材料の提供を通じた省エネルギー・環境負荷の低減、高度循環型社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解をいただき、倍旧のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(9) 重要な子会社の状況

会社名　所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株) レゾナック 所在地：東京都 茨城県 千葉県 神奈川県 長野県 大分県 他	百万円 15,554	% 100.00	半導体・電子材料、モビリティ部材 および樹脂材料、化学品などの研究・開発・製造販売
サンアロマ一(株) 所在地：東京都 神奈川県 大分県 他	百万円 6,200	% (65.00)	ポリプロピレンの製造販売
鶴崎共同動力(株) 所在地：大分県	百万円 2,985	% (50.55)	大分石油化学コンビナートにおける 蒸気、電力、用水の供給および排水、廃棄物処理

会社名 所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)レゾナック・ガスプロダクツ 所在地：神奈川県 三重県 大分県 他	百万円 2,079	% 100.00 (100.00)	液化炭酸ガス、ドライアイス、産業ガス、ガス関連機器等の製造販売
(株)レゾナック・パッケージング 所在地：滋賀県 他	百万円 1,700	% 100.00 (100.00)	エレクトロニクス、食品分野向け包装材料等の製造販売
(株)レゾナック・ハードディスク 所在地：千葉県 山形県 栃木県	百万円 450	% 100.00 (100.00)	ハードディスクの製造販売
(株)レゾナック・グラファイト・ジャパン 所在地：東京都 長野県	百万円 110	% 100.00 (100.00)	黒鉛電極の製造販売
FIAMM Energy Technology S.p.A. 所在地：イタリア	千ユーロ 65,300	% 100.00 (100.00)	電気機械器具の製造販売
Resonac Graphite Spain S.A.U. 所在地：スペイン	千ユーロ 12,795	% 100.00 (100.00)	黒鉛電極の製造販売
Resonac HD Singapore Pte. Ltd. 所在地：シンガポール	千シンガポールドル 112,900	% 100.00 (100.00)	ハードディスクの製造販売
Resonac Materials (Thailand) Co., Ltd. 所在地：タイ	千バーツ 2,180,000	% 100.00 (100.00)	粉末冶金製品、摩擦材の製造販売
力森諾科(中国)投資有限公司 所在地：中国	千中国元 1,109,478	% 100.00 (100.00)	中国における投資および中国グループ会社の統括、管理支援、事業拡大支援ならびに半導体材料、モビリティ部材等の販売
四川昭鋼炭素有限公司 所在地：中国	千中国元 580,000	% 67.00 (67.00)	黒鉛電極の製造販売
力森諾科材料(蘇州)有限公司 所在地：中国	千中国元 428,132	% 100.00 (100.00)	半導体用エポキシ封止材、配線板用感光性フィルムの製造販売
力森諾科材料(東莞)有限公司 所在地：中国	千中国元 215,434	% 100.00 (100.00)	配線板用感光性フィルム、電気絶縁用ワニス、ディスプレイ用回路接続フィルムの製造販売
Resonac Materials Johor Sdn. Bhd. 所在地：マレーシア	千リンギット 150,000	% 100.00 (100.00)	配線板用感光性フィルム、電気絶縁用ワニスの製造販売

事業報告

会社名 所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Resonac Graphite Malaysia Sdn. Bhd. 所在地：マレーシア	千リンギット 77,230	% 100.00 (100.00)	黒鉛電極の製造販売
Resonac Graphite America Inc. 所在地：米国	千米ドル 50,000	% 100.00 (100.00)	黒鉛電極の製造販売

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権の比率を内数で示しております。
2. (株)レゾナックは、2024年7月1日を効力発生日として、同社が行うハードディスク事業を同社の完全子会社である(株)レゾナックHD山形（現(株)レゾナック・ハードディスク）に承継させる吸収分割を行いました。
3. 連結子会社数は101社、持分法適用会社数は12社であります。
4. (株)レゾナックは、2025年2月3日を効力発生日として、(株)レゾナック・パッケージングの全発行済株式を大日本印刷(株)に譲渡いたしました。

特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当特定完全子会社の株式の帳簿価額	当社の総資産額
(株)レゾナック	東京都港区東新橋一丁目9番1号	911,697百万円	1,680,101百万円

2 会社の株式に関する事項

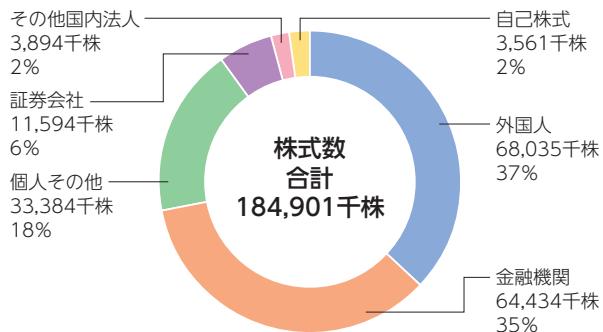
(1) 株式数

発行可能株式総数	330,000,000株
発行済株式の総数	184,901,292株
(自己株式 3,560,878株を含む)	

(2) 株主数

86,469名

株式の所有者別状況



(3) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	千株 30,103	% 16.60
(株)日本カストディ銀行(信託口)	11,481	6.33
KOREA SECURITIES DEPOSITORY - SAMSUNG	9,062	5.00
JPモルガン証券(株)	5,590	3.08
富国生命保険相互会社	4,517	2.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	3,467	1.91
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	3,219	1.78
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	2,824	1.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,781	1.53
第一生命保険(株)	2,700	1.49

(注) 当社は、2024年12月31日現在、自己株式3,561千株を保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	26,500株	1名
社外取締役	－株	－名
監査役	7,000株	1名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、本報告書40頁「4.(2)役員報酬等の決定方針」に記載しております。

3 会社の新株予約権に関する事項

当社は、2024年5月9日付で2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行しています。

【2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要】

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総額を後記記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で新株予約権付社債の保有者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。
新株予約権の数	発行時 10,000個(残数 10,000個)
転換価額	4,638円
行使期間	2024年5月27日から2028年12月15日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。ただし、発行要項に一定の事由が生じた場合の行使期間に関する定めがある。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	各新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高	1,000億円

4 会社役員に関する事項

(1) 期末日現在の取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
森川宏平	取締役会長 取締役会議長	公益社団法人新化学技術推進協会会长 公益社団法人化学工学会会長
高橋秀仁	代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者(CEO)	(株)レゾナック代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)
染宮秀樹	取締役 常務執行役員 最高財務責任者(CFO)	(株)レゾナック取締役 最高財務責任者(CFO)
眞岡朋光	取締役 常務執行役員 最高戦略責任者/最高リスク管理責任者(CSO/CRO)	(株)レゾナック代表取締役 最高戦略責任者/最高リスク管理責任者(CSO/CRO)
今井のり	取締役 常務執行役員 最高人事責任者(CHRO)	(株)レゾナック取締役 最高人事責任者(CHRO)
一色浩三	取締役	
森川典子	取締役	
常石哲男	取締役	東京エレクトロン デバイス(株)取締役
安川健司	取締役	アステラス製薬(株)代表取締役会長
加藤俊晴	常勤監査役	(株)レゾナック監査役
片寄光雄	常勤監査役	(株)レゾナック監査役
矢嶋雅子	監査役	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー
宮坂泰行	監査役	宮坂泰行公認会計士事務所所長
遠田聖子	監査役	

- (注)
- 当社は、執行役員制度を採用しております。2024年度の執行役員を選任し、2024年1月1日をもって、高橋秀仁氏は社長執行役員を、染宮秀樹、眞岡朋光、今井のりの各氏は常務執行役員を、それぞれ兼任いたしております。
 - 2024年3月26日開催の第115回定時株主総会において、今井のり、安川健司の両氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。また、片寄光雄、遠田聖子の両氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。片寄光雄氏は同日開催の監査役会において、常勤監査役に選定されました。
 - 3.2024年3月26日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって、上口啓一、西岡潔の両氏は取締役を退任いたしました。また、田中淳氏は常勤監査役を、齋藤聖美氏は監査役を、それぞれ退任いたしました。
 - 4.取締役一色浩三、森川典子、常石哲男、安川健司の各氏は社外取締役であります。
 - 5.取締役常石哲男氏の兼職先である東京エレクトロン デバイス(株)と当社との間には、特別な関係はありません。
 - 6.取締役安川健司氏の兼職先であるアステラス製薬(株)と当社との間には取引がありますが、取引の割合は、両社の連結売上高の1%未満であり僅少です。
 - 7.監査役矢嶋雅子、宮坂泰行、遠田聖子の各氏は社外監査役であります。
 - 8.監査役矢嶋雅子氏の兼職先である西村あさひ法律事務所・外国法共同事業と当社との間には取引がありますが、当該取引が各当事者の関連取引に占める割合は僅少です。

// 事業報告

- 9.監査役宮坂泰行氏の兼職先である宮坂泰行公認会計士事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
- 10.常勤監査役の加藤俊晴氏は、当社の財務、経理部門の業務に長年携わるとともに、財務、経理部門を統括する最高財務責任者(CFO)を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 11.監査役の宮坂泰行氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 12.監査役の遠田聖子氏は、複数の企業における財務コントローラーを務めるとともに、米国公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 13.当社は、(株)東京証券取引所の定めに基づき、取締役、一色浩三、森川典子、常石哲男、安川健司の各氏、および監査役矢嶋雅子、宮坂泰行、遠田聖子の各氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定し同取引所に届け出しております。

(2) 役員報酬等の決定方針

① 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社取締役の個人別の報酬等の決定方針は、独立社外取締役を過半数とする報酬諮問委員会において、毎期、その妥当性を審議した上で、取締役会にて決定しています。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見等を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する第三者機関より審議に必要な情報等を得ています。

② 役員報酬等の決定方針

a. 基本方針

<取締役(社外取締役を除く)>

- 「世界トップクラスの機能性化学メーカー」を目指すに相応しい優秀な人材を内外から獲得・保持できる報酬制度であること
- 業績目標の達成および中長期的な企業価値の向上を動機付け、当社グループの持続的な成長に寄与すること
- 株主を含むすべてのステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性および合理性を備えた報酬決定プロセスであること

<社外取締役>

- 独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割・責務に適した報酬体系であること

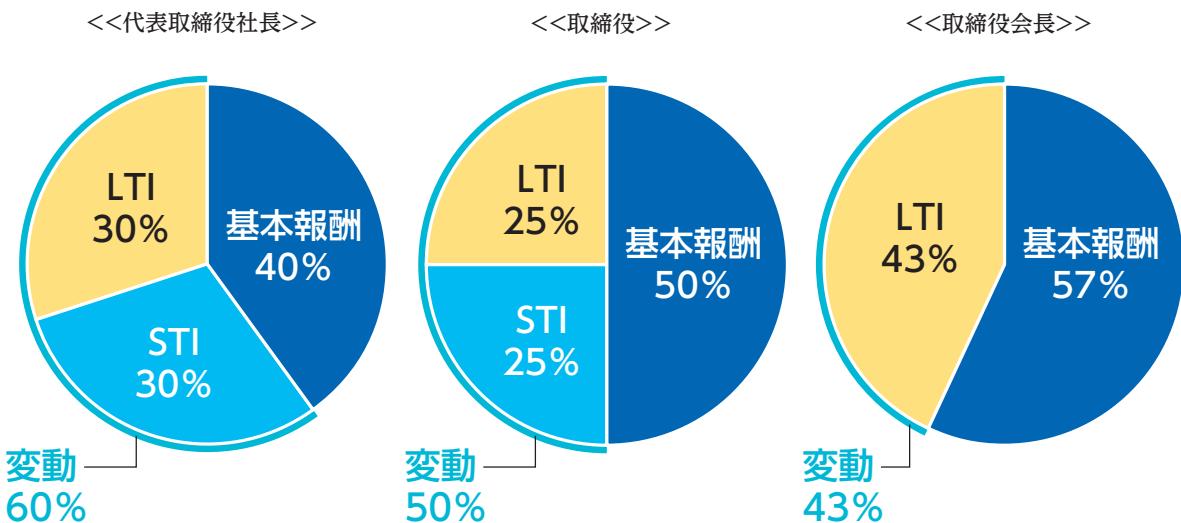
b. 報酬構成・報酬水準

<取締役(社外取締役を除く)>

- 取締役(社外取締役を除く)の報酬は、役位等によって決定する基本報酬(固定報酬)、毎期の業績に応じて変動する短期業績運動報酬(STI)、中長期の業績や企業価値に応じて変動する中長期業績運動報酬(LTI)により構成する。但し、代表権を有しない取締役会長については、その役割・責務を踏まえて基本報酬およびLTIで構成する。

- 総報酬に占める変動報酬(STIおよびLTI)の割合は、経営層が業績等の成果と企業価値の向上にコミットすることを目的として、50%以上に設定する。業績や株価に対する責任の重さを考慮して、代表取締役社長は他の取締役よりも変動報酬の割合を高く設定する。取締役会長については、その役割・責務に応じて個別に設定する。
- 報酬水準は、外部専門機関の調査に基づく他社水準(当社と同規模でグローバルに事業を展開する化学・素材産業企業との比較)を踏まえ、適切な金額に設定する。

<2024年度 取締役の報酬構成(基準額)>



<社外取締役>

- 社外取締役の報酬は基本報酬(固定報酬)のみとする。
- 報酬諮問委員会または指名諮問委員会の委員および委員長については、その役割に応じた手当を加算する。
- 報酬水準は、各社外取締役に期待する役割・機能を果たすために費やす時間・労力ならびに外部専門機関の調査に基づく他社水準(当社と同規模でグローバルに事業を展開する企業との比較)を踏まえ、適切な金額に設定する。

// 事業報告

c. 短期業績運動報酬(STI: Short-Term Incentive)

- STIとして個人別に支給する額は、全社業績目標達成のインセンティブを高めるため、役職別基準額に①全社業績評価係数(評価割合70%)および②個人業績評価係数(評価割合30%)を乗じて算出する。業績評価係数は業績等の結果に応じて0%~200%の範囲で変動する。

$$\text{STI個人別支給額} = \text{役職別基準額} \times (\text{①全社業績評価係数} + \text{②個人業績評価係数})$$

①全社業績評価係数および②個人業績評価係数を算定するための業績評価指標(KPI)は、当社が長期ビジョンの実現に向けて重視する財務指標・戦略指標のなかから選定する。

<2024年度STIの業績評価指標(KPI)>

	KPI	評価割合	選定理由
①全社業績評価	EBITDA ^{注1}	20%	「世界トップクラスの機能性化学メーカー」になるための指標 エレクトロニクス／モビリティを中心とした事業成長 +イノベーションおよび構造改革を通じて、世界で戦える会社に相応しい規模と収益性を目指す
	対売上EBITDA% ^{注2}	30%	
	ROIC ^{注3}	20%	企業価値の最大化と株主への利益還元に向けた指標 戦略適合性、ベストオーナー視点に加え、規律(採算性・資本効率)をより意識した経営を促し、ポートフォリオ経営のさらなる高度化と中長期的なROEの向上を目指す
②個人業績評価	長期ビジョンにおける取り組み・サステナビリティ課題への対応等	30%	長期視点での経営を強く促し、当社の持続的な成長の実現を目指す

- (注) 1. EBITDA = 連結営業利益 + 減価償却費 + のれん等償却費
2. 対売上EBITDA% = EBITDA ÷ 連結売上高
3. ROIC = (営業利益 + 持分法投資損益 - 法人税等) ÷ (有利子負債+純資産)

d. 中長期業績運動報酬(LTI: Long-Term Incentive)

- LTIは、中長期的な企業価値の向上を目的として、役職別に定める基準額に応じた基準ポイントに3年間の当社TSR(株主総利回り)に応じた係数を乗じた数の株式を交付する仕組みとする。株主の皆様との価値共有をより一層強化するため、実際の株式の交付は、各取締役の退任時に繰り延べる。

$$\text{LTI個人別交付株式数} = \text{役職別基準ポイント} \times \text{TSR評価係数}$$

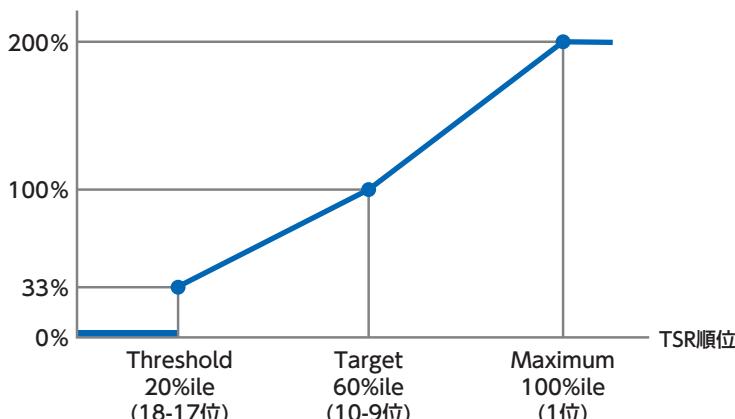
- TSR評価係数は、TSR比較企業(当社とビジネスモデルが類似する同規模以上の化学・繊維業界企業)における、3年間の当社TSRの順位に応じて決定する。TSR順位の目標は、長期ビジョン『TSR：中長期的に化学業界で上位25%の水準を目指す』の実現に向けて、中位以上に設定する。
- 本制度は2022年から導入しており、最初の(2022年度LTIに係る)TSR評価期間は、2022年～2024年の3年間である。以後、1年ずつスライドした3年間がTSR評価期間となる。
- なお、TSR評価により交付株式数が確定した後、実際に株式を交付する退任時までの期間における配当金相当額は再投資するものと仮定し、交付する株式の数を加算する。

<年度別LTIプランのTSR評価期間と株式交付時期> ○:ポイント(P)確定の時期、●:株式交付の時期

プラン	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	・・・	退任時
2022年度LTI			TSR評価期間	○ P確定	-	-	-	●株式交付
2023年度LTI				TSR評価期間	○ P確定	-	-	●株式交付
2024年度LTI				TSR評価期間	○ P確定	-	-	●株式交付

<2024年度LTIのTSR評価係数の算定方法>

TSR評価係数



例えば、2024年度LTIは、2024年期初～2026年期末までの3年間の当社TSRが、化学・繊維業界企業22社との比較において100%ile(22社よりも高く1位)となる場合に、TSR評価係数は200%となる。当社TSRが60%ile(22社の9位と10位の間)の場合に、TSR評価係数は100%となる。当社TSRが20%ile(22社の17位と18位の間)の場合に、TSR評価係数は33%となり、これを下回る(22社の18位以下となる)場合はTSR評価係数は0%となる。

// 事業報告

e. 個人別の報酬決定手続き

- 取締役の個人別の報酬等の内容は、その妥当性と客觀性を確保するため、取締役会から委任を受けた報酬諮問委員会で決定する。報酬諮問委員会の委員長は独立社外取締役とし、構成員の過半数は独立社外取締役とする。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の意見等を踏まえるとともに、客觀的・専門的な見地からの審議に必要な情報を適切に得ることとする。
- 報酬諮問委員会は審議の結果を適時・適切に取締役会に報告することとする。

f. その他の重要事項

[報酬の調整・返還請求等]

- 当社の業績が悪化した場合や当社の企業価値・ブランド価値を毀損するような品質問題、重大事故、不祥事等が発生した場合は、臨時に取締役の報酬等を減額または不支給とする場合がある。
- STIについて、期初の目標設定時に想定していなかった一時的な特殊要因として勘案すべき要素が発生した場合に、その影響を排除した上で業績等の評価を行い、個人別の賞与支給額を算定する場合がある。
- STIおよびLTIについて、取締役の不正行為等が生じた場合や誤った財務諸表に基づいて支給が行われた場合、当該事実に係る取締役の報酬受給権は消滅し、当社は現に支給した報酬の返還等を請求する場合がある。

[取締役を兼務しない執行役員および監査役の報酬]

- 取締役を兼務しない執行役員の個人別の報酬等については、取締役(社外取締役を除く)に対する報酬等の決定方針に準じて、報酬諮問委員会の審議を経た上で、代表取締役社長CEOが決定する。
- 監査役の個人別の報酬等については、外部専門機関の調査に基づく他社水準等を踏まえ、監査役の協議により決定する。

[株式保有ガイドライン]

- 社外取締役を除く取締役および執行役員は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、継続的に、一定価値以上の当社株式の保有に努めることとする。具体的には、役員就任後5年以内に、潜在的保有株式(株式給付信託の確定ポイント)を含めて、会長・社長は基本報酬の1.5倍以上、その他役員は基本報酬の1.0倍以上の価値の株式保有を目指すこととする。

(3) 当期の役員報酬等の内容

① 役員報酬等の支給人数および支給総額

役員区分	報酬等 の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	短期業績 連動報酬(STI)	中長期業績 連動報酬(LTI)	
取締役	623	338	119	166	11名
うち社外取締役	70	70	-	-	5名
監査役	111	111	-	-	7名
うち社外監査役	44	44	-	-	4名

- (注) 1. 基本報酬の額は、2024年度に支払った報酬等の合計額(全額金銭報酬)です。
 2. STIの額は、2023年度の業績等の結果を踏まえて、2024年3月に支払った報酬等の合計額(全額金銭報酬)です。
 3. LTIの額は、2024年度に費用計上した金額の合計額です。当社LTIは、3年間のTSR(株主総利回り)評価の結果に応じて決定された数の当社株式を、退任時に繰り延べて交付するものです。ただし、第116回定時株主総会における第5号議案の承認可決を条件に、退任時までの繰り延べは行わず、3年間のTSR評価期間終了後、速やかに当社株式等を交付する予定です(50%は時価相当額の現金で支給します)。
 LTIの運用においては、みずほ信託銀行(株)の株式給付信託(BBT)を活用しています。
 4. 2022年度以降の取締役の報酬額は、2022年3月30日開催の第113回定時株主総会において、以下のとおり決議しています。
 STIおよびLTIは取締役(社外取締役を除く)が対象となります。

役員区分	株主総会決議日	金銭報酬 (基本報酬+STI)	株式報酬(LTI) (BBT拠出金額・交付ポイント)	役員の員数
取締役	2022年3月30日 第113回定時株主総会	年額8.5億円以内 (うち社外取締役1億円)	3事業年度13.5億円以内 (1事業年度41万ポイント以内、 1ポイントは1株に相当)	10名(うち 社外取締役4名)

5. 監査役の報酬額は、2005年3月30日開催の第96回定時株主総会において、月額1,200万円以内と決議しています。同株主総会終結時点の監査役の員数は、社外監査役2名を含む4名です。

② 業績運動報酬の算定方法と評価結果

a. 短期業績運動報酬(STI: Short-Term Incentive)

- 取締役に対する2023年度STIは、下記算定式および評価に基づき、役職別基準額に対して65.7%～91.0%の支給となりました。

$$\text{STI個人別支給額} = \text{役職別基準額} \times (\text{①全社業績評価係数} + \text{②個人業績評価係数})$$

①全社業績評価係数(評価ウエイト: 70%)

2023年度STIの全社業績評価係数は、以下のとおり、46.0%※となりました。

事業報告

	目標	実績	(a) 評価係数	(b) 評価ウエイト	(a) × (b) 加重評価係数
EBITDA(額)	Maximum Target Threshold	1,162億円 830億円 664億円	84.2%	20%	16.8%
	Maximum Target Threshold	8.3% 6.4% 5.4%			
	Maximum Target Threshold	10% 6~7% 4.5%			
ROIC	Maximum Target Threshold	1.9%	0%	20%	0%
	合計			評価ウエイト 70%	全社評価係数 46.0%

- (注) 1. EBITDA(額および率)の2023年度目標については、事業環境の不透明さから期初に設定できなかったため、2023年6月開催の経営会議にて合意した業績予想値を適用しました。ただし、目標設定の遅れと、目標値が前年を大きく下回ることを踏まえ、EBITDA(額および率)の評価係数(上記(a))は、Target達成時に50%(通常は100%)、上限(Maximum以上達成時)は100%(通常は200%)に設定しました。
 2. 代表取締役会長は個人業績評価の対象外のため、全社業績評価ウエイト100%に換算し、評価係数は65.7%となります。

②個人業績評価係数(評価ウエイト：30%)

個人別に設定した長期ビジョンやサステナビリティに係る戦略目標、後継者・経営幹部の育成目標、新しい経営理念に基づく企業文化醸成のための取組目標等について評価した結果、2023年度STIの個人業績評価係数は、37.5%～45.0%となりました。

b. 中長期業績連動報酬(LTI: Long-Term Incentive)

- 当社LTIは、3年間の当社TSR(株主総利回り)について、化学・繊維業界企業22社における順位(%ileランク)を算定し、その結果に応じて役職別に交付する当社株式等の数を決定しています。
- 本制度は2022年度に導入したもので、最初のTSR評価期間は2022年～2024年の3年間となりますが、当事業報告作成時点において、TSR評価は確定していません(確定次第、有価証券報告書等で開示する予定です)。

(4) 当期の報酬諮問委員会の運営状況等

① 取締役の個人別の報酬等の決定手続き

当社は、取締役会の監督機能強化の視点から、独立社外取締役を構成員の過半数とし、独立社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会に、取締役の個人別の報酬等の決定権限を委任しています。報酬諮問委員会の主な役割・権限は以下のとおりです。

<報酬諮問委員会の主な役割・権限>

決議事項	審議または確認事項
・取締役の個人別の基本報酬の額	・役員報酬等の決定方針
・取締役の短期業績運動報酬(STI)に係る業績指標の目標および評価、ならびに個人別支給額	・執行役員(取締役非兼務)の個人別の報酬等の内容
・取締役の中長期業績運動報酬(LTI)に係る役職別の基準ポイント、TSR評価、ならびに個人別の確定ポイント・交付株式数	・役員報酬等に係る会社の重要な規則・手続等の制定、改正、廃止、ならびに重要な公表資料等における記載内容

② 報酬諮問委員会等の運営状況

当期は報酬諮問委員会を7回開催し、委員全員が全ての委員会に出席したうえで、取締役会より諮問または委任を受けた下記内容について審議・決定しました。報酬諮問委員会における審議・決定に際しては、その役割・権限を適切に行使するため、役員報酬等の決定方針との整合性ならびに経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見等を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する第三者機関(タワーズワットソン(株))より審議に必要な情報や助言等を得ています。当期においては7回中6回の報酬諮問委員会に同社の報酬コンサルタントが同席しました。報酬諮問委員会は、当期において審議・決定した内容を適時・適切に取締役会に報告し、取締役会は、かかる内容の合理性・妥当性について確認を行っています。

<当期の報酬諮問委員会における主な確認・審議・決定事項>

開催月	確認・審議・決定事項
2024年 1月 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度の各取締役の個人別の基準報酬額およびLTIの基準交付ポイントを決定しました。 ・2023年度STIに係る業績指標(全社業績および個人業績)の評価について議論を行い、各取締役に対する個人別支給額を決定しました。個人業績評価については、対象となる各取締役(社長CEO, CRO, CFO, CSO)について社長CEOによる一次評価(社長CEO自身については自己評価)を踏まえ、その妥当性を審議・確認の上、最終評価を決定しました。 ・2022年度LTI(TSR評価期間:2022年1月～2024年12月)および2023年度LTI(TSR評価期間:2023年1月～2025年12月)について、2024年3月退任の取締役に対して交付する当社株式の数を、退任直前の事業年度末(2023年12月)までのTSR評価を踏まえて決定しました。 ・2024年度STIに係る業績指標の目標について議論を行い、個人業績目標については、対象となる各取締役および取締役候補者(社長CEO, CFO, CSO/CRO, CHRO)から説明を受け、その妥当性を審議・確認しました。 ・2023年度事業報告および有価証券報告書における役員報酬開示の内容について確認しました。

事業報告

開催月	確認・審議・決定事項
7月	・取締役および執行役員の現行報酬については、「役員報酬等の決定方針」に沿った適切な水準・構成であることを確認しました。一方で、「世界トップクラスの機能性化学メーカー」への変革と企業価値最大化を、より一層後押しするため、「世界で戦える会社」の経営陣に相応しい魅力的な待遇のあり方について議論を重ねました。具体的には、報酬比較企業の見直し、報酬水準(特に業績連動報酬)の拡大、LTI(PSU)におけるTSR評価方法の見直し、新しいLTI(業績連動型RS)の導入、株式保有ガイドラインの強化等を中心に審議しました。
9月	
10月	
11月	・社外取締役に対して、中長期的な企業価値の向上を意識した経営の監督・助言を促すため、株式報酬(譲渡制限付株式)を付与することを検討しました。
12月	・2025年度から新たに予定している取締役会議長の報酬について、その役割・責務や他社動向等を参考に、報酬水準・報酬構成を検討しました。 ・第116回定期株主総会に上記に係る報酬改定議案を上程することを確認しました。

なお、当社は全取締役および全監査役が参加する意見交換会を開催しており、当期においては、現行報酬制度の基本的な考え方や今後の検討課題等について、2024年5月に開催された意見交換会で議論しました。

<当期における報酬諮問委員会の構成員>

2024年1月～3月開催の報酬諮問委員会(6名)：○委員長：西岡 潔(社外取締役)、○委員：一色 浩三(社外取締役)、森川 典子(社外取締役)、常石 哲男(社外取締役)、高橋 秀仁(代表取締役社長 社長執行役員 CEO)、染宮 秀樹(取締役 常務執行役員 CFO)

2024年7月～12月開催の報酬諮問委員会(6名)：○委員長：安川 健司(社外取締役)、○委員：一色 浩三(社外取締役)、森川 典子(社外取締役)、常石 哲男(社外取締役)、高橋 秀仁(代表取締役社長 社長執行役員 CEO)、染宮 秀樹(取締役 常務執行役員 CFO)

③ 当期の報酬の妥当性・相当性

当期の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、①および②に記載のとおり、独立社外取締役を過半数とする報酬諮問委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報を踏まえ、「役員報酬等の決定方針」との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申または報告を尊重し、その内容が当該決定方針に沿うものであり、妥当と判断しています。

(5) 責任限定契約の概要

定款の定めに基づき、当社は、社外役員全員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社および記名子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(7) 社外役員の活動状況、兼任状況等

区分	氏名	活動状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	他の法人等の社外 役員との兼任状況
社外取締役	一 色 浩 三	<p>当期に開催された取締役会全15回中15回出席いたしました。</p> <p>企業経営、金融業に関する豊富な知見に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行う等、産業金融全般に関する豊富な経験と、特に化学産業に対する深い知見を活かし、当社事業に対する深い理解のもと、当社の業務執行全般を監督し、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>	(株)メディカルシステムネットワークの社外取締役を兼任いたしております。
	森 川 典 子	<p>当期に開催された取締役会全15回中15回出席いたしました。</p> <p>情報・通信業、自動車部品業界における経理、財務等の管理部門統括の経験と豊富な知見に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っており、特に管理部門の業務執行に対し有益な助言をいただく等、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>	三菱重工業(株)の社外取締役監査等委員を兼任いたしております。
	常 石 哲 男	<p>当期に開催された取締役会全15回中15回出席いたしました。</p> <p>半導体製造装置メーカーにおける海外事業の経験と、経営者として企業を成長に導いた実績、幅広い見識に基づき、適宜、当社の業務執行を監督し、経営の意思決定の妥当性・適正性確保の観点から発言を行う等、適切な役割を果たしております。また、経営者としての見識やコーポレートガバナンスに関する知見を活かして重要な助言を行うとともに、指名諮問委員会の委員長として客観的な立場から審議を主導しております。</p>	該当事項はありません。
	安 川 健 司	<p>2024年3月26日就任以降、当期に開催された取締役会全12回中12回出席いたしました。</p> <p>国内大手製薬企業における米国での開発経験に加え、経営戦略立案や途上国患者支援等を始めとする社会貢献活動に携わり、経営者としての幅広い経験と見識に基づき、適宜、当社の業務執行を監督し、経営の意思決定の妥当性・適正性確保の観点から発言を行う等、適切な役割を果たしております。経営者としての見識を活かして多角的な視点から重要な助言を行うとともに、報酬諮問委員会の委員長として客観的な立場から審議を主導しております。</p>	該当事項はありません。

事業報告

区分	氏名	活動状況	他の法人等の社外役員との兼任状況
社外監査役	矢嶋雅子	<p>当期に開催された取締役会全15回中15回、監査役会全14回中14回出席いたしました。</p> <p>国際業務を含む弁護士としての豊富な経験、企業法務に関する高い見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。</p>	三菱総研DCS(株)の社外取締役を兼任いたしております。
	宮坂泰行	<p>当期に開催された取締役会全15回中15回、監査役会全14回中14回出席いたしました。</p> <p>公認会計士として長年にわたり国内外で監査に携わった幅広い経験と企業財務および会計に関する高度な専門性に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。</p>	伊藤忠食品(株)の社外取締役を兼任いたしております。
	遠田聖子	<p>2024年3月26日就任以降、当期に開催された取締役会全12回中12回、監査役会全11回中11回出席いたしました。</p> <p>大手監査法人の監査部門における経験、複数の企業での企業財務および会計に関する豊富な業務経験と高度な専門性および倫理コンプライアンス部門の責任者として経営に携わった経験に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。</p>	該当事項はありません。

II 連結計算書類

連結貸借対照表(2024年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	873,441	支払手形及び買掛金	486,422
受取手形及び売掛金	295,757	短期借入金	177,082
商品及び製品	280,995	1年内返済予定の長期借入金	55,291
仕掛品	110,559	1年内償還予定の社債	23,645
原材料及び貯蔵品	23,329	修繕引当金	60,000
その他の	90,916	賞与引当金	53
貸倒引当金	74,034	役員賞与引当金	13,678
	△2,148	株式給付引当金	148
		事業構造改善引当金	7
		その他の	3,281
			153,237
固定資産		固定負債	
有形固定資産	1,251,525	社債	980,149
建物及び構築物	683,151	長期借入金	315,000
機械装置及び運搬具	150,562	繰延税金負債	549,895
工具、器具及び備品	217,963	再評価に係る繰延税金負債	37,050
土地	25,557	修繕引当金	25,594
リース資産	213,523	株式給付引当金	3,982
建設仮勘定	15,211	事業構造改善引当金	697
無形固定資産	60,335	退職給付に係る負債	276
のれん	427,836	その他の	10,087
顧客関連資産	267,860		37,569
その他の	121,145		
投資その他の資産	38,831		
投資有価証券	140,539	負債合計	1,466,571
退職給付に係る資産	71,628		
繰延税金資産	38,554	(純資産の部)	
その他の	15,695	株主資本	429,684
貸倒引当金	16,127	資本金	182,146
	△1,465	資本剰余金	108,378
		利益剰余金	152,332
		自己株式	△13,172
			201,791
		その他の包括利益累計額	
		その他有価証券評価差額金	108
		繰延ヘッジ損益	△224
		土地再評価差額金	54,686
		為替換算調整勘定	132,088
		退職給付に係る調整累計額	15,132
		非支配株主持分	26,921
		純資産合計	658,395
資産合計	2,124,966	負債純資産合計	2,124,966

II 連結計算書類

連結損益計算書(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 原 価	1,389,277
売 上 総 利 益	1,055,295
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	333,982
営 業 利 益	255,232
営 業 外 収 益	78,750
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,740
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	4,548
為 替 差 益	1,696
雜 収 入	5,879
営 業 外 費 用	14,864
支 払 利 息	13,555
資 金 調 達 費 用	2,550
雜 支 出	7,817
經 常 利 益	23,922
特 別 利 益	69,692
固 定 資 産 売 却 益	28,444
そ の 他	3,576
特 別 損 失	32,020
固 定 資 産 除 売 却 損	4,400
減 損 損 失	24,480
事 業 構 造 改 善 引 当 金 繰 入 額	3,516
そ の 他	2,672
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	35,068
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	15,114
法 人 税 等 調 整 額	△5,238
当 期 純 利 益	9,876
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	56,768
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,347
	55,422

計算書類

貸借対照表(2024年12月31日現在)

科 目	金 額 百万円	科 目	金 額 百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現 金 及 び 預 金	523,861	短 期 借 入	306,330
短 期 貸 付	145,310	1年内返済予定の長期借入金	40,800
1年内回収予定の長期貸付	93,556	1年内償還予定の社債等	23,445
未 収 入	275,074	未 払 法 人 税	60,000
そ の 他	7,410	未 預 賞 役 株 式 その他の	2,177
貸 倒 引 当 金	4,487	預 賞 与 付 の	5
	△1,976	員 式 の	174,948
		引 付 の	706
		引 付 の	74
		引 付 の	7
		引 付 の	4,168
固定資産		固定負債	
有形固定資産	1,156,240	社 期 借 入	894,599
建 物	176,324	長 期 借 入	315,000
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,449	再評価に係る繰延税金負債	549,495
土 地	0	株 式 納 付 の	28,777
建 設 仮 勘 定	174,873	そ の 他	590
	1		737
無形固定資産	70		
投資その他の資産	979,846	負債合計	1,200,929
関 係 会 社 株 式	912,009		
長 期 貸 付	62,523	(純資産の部)	
そ の 他	5,314	株主資本	417,276
		資 資	182,146
		本 本 剰 余 備 金	119,535
		資 本 の 他 資 本 剰 余 備 金	66,722
		そ の 他 資 本 剰 余 備 金	52,813
		利 益 剰 余 備 金	128,766
		利 益 剰 余 備 金	10,001
		そ の 他 利 益 剰 余 備 金	118,765
		固 定 資 産 壓 積 立 金	124
		別 別 越 利 益 剰 余 備 金	5,000
		緑 自 己 株 式	113,641
			△13,172
		評価・換算差額等	61,896
		土 地 再 評 価 差 額 金	61,896
		純資産合計	479,172
資 产 合 计	1,680,101	負債純資産合計	1,680,101

II 計算書類

損益計算書(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
當 業 収 益	
経 営 管 理 料	8,901
不 動 産 貸 収 入	8,295
當 業 費 用	
當 業 利 益	
當 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	11,610
雜 収 入	1,426
當 業 外 費 用	
支 払 利 息	12,533
資 金 調 達 費 用	2,546
雜 支 出	112
經 常 利 益	
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	18,883
関 係 会 社 清 算 益	3,614
そ の 他	267
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	21
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,976
稅 引 前 当 期 純 利 益	
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅	△3,587
法 人 稅 等 調 整 額	54
当 期 純 利 益	
	25,909

// 監査報告

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第116期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等とオンライン形式を含めて意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に探し業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムによる監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月12日

株式会社 レゾナック・ホールディングス 監査役会

常勤監査役	加藤俊晴	印
常勤監査役	片寄光雄	印
社外監査役	矢嶋雅子	印
社外監査役	宮坂泰行	印
社外監査役	遠田聖子	印

以上

// 株主インフォメーション

株主メモ

事業年度 每年1月1日から12月31日まで

定時株主総会 3月

株主確定基準日 (1) 定時株主総会・期末配当 12月31日
(2) 中間配当 6月30日
その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。

公告方法 電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。

公告掲載URL
<https://www.resonac.com/jp>

単元株式数 100株

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行(株)

同사무取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部

(郵便物送付先)
(電話お問い合わせ先)
〒168-8507
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行(株) 証券代行部
TEL. 0120-288-324

口座振込による 配当金受取のご案内

個別銘柄指定方式

銀行等の預金口座を個別銘柄ごとに指定して受領する方法です。

配当金のお受取方法について、より安心、確実にお受け取りできる下記の口座振込による方法をお奨めいたします。口座振込に関するお手続き等の詳細につきましては、お取引の証券会社もしくは当社の株主名簿管理人であるみずほ信託銀行(0120-288-324)へお問い合わせください。

登録配当金受領口座方式

取引先の証券会社に一つの銀行の預金口座を届け出ることにより、保有するすべての銘柄の配当金を、その口座でまとめて受け取ることができます。

株式数比例配分方式

取引先の一つの証券会社に届け出ることにより、証券会社の株式の口座残高(配当基準日現在の残高)に応じた配当金を、各証券会社の取引口座において受け取ることができます。

株式会社レゾナック・ホールディングス
<https://www.resonac.com/jp>



UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社へお願ひいたします。株券電子化前に「ほぶり」(株)証券保管振替機構へ預託されていなかった株主様については、株主名簿管理人である左記のみずほ信託銀行(株)の口座(特別口座といいます。)で管理させていただいております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、左記の電話お問い合わせ先へお願ひいたします。

未払配当金については、株主名簿管理人に加え、(株)みずほ銀行の全国本支店でもお手続きいただけます。

ご案内

当社は、「単元未満株式の買増制度」を導入しております。

1単元(100株)に満たない株式をご所有の株主様は、単元未満株式と合わせて1単元になる株式を買増請求することができます。お手続きなどの詳細については、当社株主名簿管理人(みずほ信託銀行)へお問い合わせください。

なお、単元未満株式の買取請求につきましても、お取扱いいたします。

各種IRツールにつきましては、当社WEBサイトでご覧いただけます。

<https://www.resonac.com/jp>